

トラックドックマネジメントシステム 重要な変更点

以下の通り変更がありましたのでお知らせします！

変更①

- 対象車両は全長12メートル以下(10トンロング含む)までとなります。
- 特大車・トレーラーはこれまで通り直接上屋に向かってください。

変更②

- 空港内フォワーダー手倉からキャリア上屋への搬入等、北部貨物地区内の施設間を移動する貨物は、システムの対象外となります(ただし、第5貨物ビルを除く)。
- 北部貨物地区内の手倉や上屋から他の輸出上屋に貨物を横持ちする車両は、これまで通り直接上屋に向かってください。
- 第5貨物ビルとその他の施設の間で貨物を搬送する場合は、システムの対象となります。

変更③

- システム(アプリ、ウェブサイト)から、各上屋の車両待ち台数を確認することが出来るようになりました。(裏面参照)

【アプリの場合】



アプリの場合は「待ち状況」を
タップ

ウェブサイトの場合は
「待ち状況」をタップ

【ウェブサイトの場合】

